

議会運営委員会

平成20年 6月23日午前 9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

2. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	峯川 敏明
--------	-------	-------	-------

3. 審査事項

別紙の通り

開会（午前 9時00分）

署名委員 浦野委員、 辻委員

委員長

皆さんおはようございます。

委員の皆様方には、急なことではございますが、お集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、皆さんお揃いでございますので、ただいまから、議会運営委員会を開会させていただきます。本日の会議をただちに開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員に、浦野委員、辻委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いいたします。

本日、急遽、議会運営委員会を開催させていただきましたのは、皆さんのお手元に配布をいたしておりますように、安堵町議会から「斑鳩町との合併協議推進を求める意見書」が議長宛に提出をされてまいりました。

本日は、この取扱いについて、皆さんにご協議をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、この意見書を受けました経緯などにつきまして、議長からご報告をいただきたいと思います。 中川議長。

議長

安堵町さんの6月議会で満場一致で、全会一致で斑鳩町との合併を協議を進めて欲しいという意見書を可決いただきましたので、その旨を6月19日に私が意見書を受付けさせていただきました。

前に西谷委員の方からどういう意見書であろうともそのときの取扱いをするんですかという質問に対して、どういう意見書であろうとも、私は議運の方に諮問させていただきました。議会運営委員会の方でその意見書、要請書、請願書などについての取扱いを協議していただくということを皆様方に発言をしておりますので、そういう形をもって本日の議運に諮問をさせていただきましたので、どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ただいま議長からご報告をいただきましたが、ご報告に対する、またこの意見書の内容に対しまして質疑、そしてまた、取扱いにつきましてのご意見などがございましたらお受けしたいと思っておりますので、是非委員皆様からのご発言よろしくお願いいたします。 西谷委員。

西谷委員 まずこの意見書について、僕も奈良新聞見てびっくりしたんですけれども、住民からも相当電話がかかってくるとか、どないなってるねとかいうことで電話してきます。実際にその事前に安堵町さんから、こういうことをしようというそういう動きが先に前もって根回しがあったのかどうかというのが1点と、それと、実際に斑鳩町としては、以前に7町合併の住民投票をして、結局7割以上の方が参加した中で8割の反対で、斑鳩町は単独でいくという、そういう以前の5年前のそういう決議があるんですが。そういうこととの関係でどのように考えておられるのか、この2点について議長にお尋ねしておきたい。

議長 まず1点目の根回しという質問ですが、根回しというよりか、安堵町議会さんの6月の定例会でこういう意見書を提出したいという議員発議が行われますと、その時点で通るか通らないかはわからないことでもありますので、通った時点で最終日に安堵町さんの最終日にこういう議員発議がありまして、満場一致で可決されましたという報告をいただき、そののちに私の手元へ提出していただき受付をさせていただきました。

2点目の問題につきましては、16年の住民投票で、今おっしゃられたように、投票された8割の方が反対であった結果に終わった、離脱されたというんですかね、法定合併協議会から離脱されたという経緯がございますが、7町の枠組みと、今度、安堵町さんとの2町の枠組みの違いもございますので、その点について同一の結果になるかならないかは、私自身今疑問に思っているところでございます。

委員長 他に。 嶋田委員。

嶋田委員　　これ議長ご存知かどうかわからないんですけども、安堵町議会がですね、斑鳩町との合併に向けた協議会を設置されてますね、その結論として出した意見書なのかどうか、そこらへんはご存知ないですかね。

議　長　　その協議会を設置されてるかどうかというのは、私は確認をしております。ただ、最終日にですかね、議員発議としてそれを全会一致、満場一致で可決されたという結果は聞いておりますが、協議会を設置されているかされていないかは確認しておりません。

委員長　　他に委員皆さんの方でなにかご意見はございませんでしょうか。
辻委員。

辻委員　　安堵町さんの全議員さん賛同されたということで、我々真摯に受け止める必要があると考えております。ただ、斑鳩町議会につきましては、今回改選で6人が新しいということで、私についてはある程度合併については、若干は勉強させていただいておりますが、あと5人についてはなかなか合併という枠組みがなかなかわからないというか、感じもします。それと先ほど西谷議員からあった16年の12月5日やったかな、住民投票されてます。そのなかで8割弱の人が合併反対ということで。それは枠組みに色々な問題はあろうと思えますけれども、一応そのへんの意向も我々議員としては把握する必要があると思えます。それと、折角こう出てきたやつをできたらある程度勉強したいという気持ちは私はある。あと議員さんに聞かんわかりませんが。できたら、どういうメリット、デメリットが斑鳩町としてあるのかどうか、勉強もする必要もあろうと。ただ、住民感情だけで、これ合併したさかいまた住民投票する、またこれも2へんもすることはなかなかちょっと私議員としては議決権ありますので。それを住民に委ねるということも難しいと思えますので。そのへんでできましたらもう少し勉強する機会も、これをどうすんのか、できたら今即判断、私も判断しかねてますし。もう少し

し勉強する機会があってもええのかなってというのが感じします。これはもう意見として言わせていただきます。

委員長 ほかに委員皆さんの方でなにかご意見の法はございますでしょうか。
 嶋田委員。

嶋田委員 結局、この意見書に対するご意見を申し上げたらいいゆうことですか。

委員長 はい。

嶋田委員 私は、前から意見書、2回ほど出てますが、これはご意見賜ったいうことですべて配布にとどめるという立場をとってきました。また、今回のこの意見書に対しましても合併問題ですか、これは平成16年の先ほど言われましたように12月5日でしたか、住民投票において投票率約7割弱、そのなかで約8割が町単独でいくんやと。合併やなしに町単独でいくんやと、合併は反対やなしにね、町単独でいくんやという住民の意向を示され、また小城町長もそれならば町単独でいきましょうという結論がでまして、私たち議員も町単独でいこうと腹をくくってこの3年半各種審議に応じてきたわけですね。ただし、前回の改選時、新人議員さんが6人ですか、いらっしゃいますんで、その方たちに勉強していただくためにも、この意見書を配布してですね、各自勉強していただくということで私はいいんではないかなと思います。

委員長 ただ今、そういうふうなご意見もございましたが、配布にとどめておいたらどうだろうかということもございますが、ただ、こういう求めに対しましてのご返事っていうんですか、やっぱりこういうふうに斑鳩町議会は考えますと、いうふうなご返事もやっぱりさせていただかないといけないのではないかとということも含めましてね、やっぱりどこかで、斑鳩町議会としてこの問題についてどうだろうと、いうことを協議する

場が必要ではないかなというふうには私も委員長として感じておるんですが。ただ、今申されましたように以前の7町の合併協議がされていくときの資料をいただき、その流れを私たちは知っておりますけれども、6人の新しい新人議員さんについては、そのへんのところもちよつとご認識もいただけてないような状況もあるかと思えます。そんななかでご意見を言えない、というようなこともあるのではないかというふうに思いますので、この間に勉強する機会も是非つくりたいなというふうには思いますけれども。そして更に6月議会、本日最終日ですのもう時間がない、安堵町さんからこの意見書いただいて当議会としてもいとまがなかったと、というようなこともございますので、今後の課題として受け止めていきたいなというふうには思っておりますが、ただし、これにつきましては斑鳩町議会としての意見、議員皆様からそれぞれ意見をいただいて、どういうふうはこの意見書を受けとめるのかということについて、できるだけ皆さんの意見をお聞きして結論を導き出すと、というような形をとりたいなというふうには思っております。

どうでしょうか。そういうふうな形で、今議会はどっちみちもういとまがございませぬので、なにかをするといっても無理があるかというふうには思うんですが。

あと9月議会でどんなふうにするのか、ということも含めまして、今後、勉強会をするなかで更に議員皆様それぞれにご検討いただいて、そして9月議会の前にですね、議会運営委員会も開催されますので、その時更に皆さん方のご意見をお尋ねし、斑鳩町議会としてこの問題についてどういう対応をするのかということを決定させていただこうと思っております。いかがでしょうか。 西谷委員。

西谷委員

私自身は基本的には、前の町民の住民投票の結果というのは、これは一番大事やと思うんです。ただ、あと言われているように今の議員そのものが新しい議員が6人いてるなかで、ちゃんとこれまでの流れ、あるいは当時確か16年の合併のときに前の合併特例法で、それが17年に廃止になって22年3月か、今の合併の法律とは若干違ってる部分があ

りますから、そういう部分の研究とか、当初の住民投票したときよりかは多少そういう国の法整備の問題が環境としては変っているという部分やと思うんですが。その部分とか、一応議員として判断するうえにおいての、私は情報ってのは同じようにすべきやと思いますから、同じ土俵で審議するには同じ情報をやっぱり議員それぞれが共有する必要があると思いますから、例えば9月議会というよりは、9月議会までに議員全員でそういうこれまでの流れとか、合併協議会の7町のときの流れとか、そのへんのところを理解したうえで9月議会において判断をするという形でしたらいいんじゃないかな。あまり長いことしても私はあんまり意味がないように思いますから。

委員長　　今、委員からご意見いただきましたが、他の委員の皆様いかがでしょうか。　浦野委員。

浦野委員　　だいたい皆さんの意見と一緒にです。今、西谷委員、まとめていただいたようにそういうスケジュールで結構かと。

委員長　　はい、嶋田委員。

嶋田委員　　僕は別に慌てる必要はないと思いますね。じっくりと、いつまでと期限切らなくても、じっくりと勉強していけばいいんであって、そのように思います。

委員長　　今、期限は切る必要はないというご意見もございましたが、その件については、できるだけ近い議会でそういう検討してはどうかという意見もあるなかで、意見が別れているようですが、新人の議員さんもたくさんいらっしゃってやはり私たちもそういう議員さん皆さんに色々な情報を提供し勉強もしていただいたうえで、色々な意見をお聞きするということについては、皆さん異議がないようでございますので、この間にですね、そういった、どういう形になるかまた議長と相談をさせていた

だくなかで、そういう機会を設けながら、色々な合併に関する情報、これまで斑鳩町が関わってまいりました状況なども含めて、全議員さんにあらためてお知らせをし、そしてまた今後皆さんからご意見をいただくということで、期限については、そういう切る必要もないというご意見もあるなかでは、今後ご意見を賜るという形でおいておこうかと思っておりますが、いかがでしょうか。 西谷委員。

西谷委員 私は期限切るべきやし、それがやっぱり安堵町さんが全会一致で出してこられた意見書に対する礼儀やないのかなと。単に個人的に、確かに個人的に意見書やから合併についての勉強をする、それはそれでええとは思いますが。実際に議員それぞれが個人で勉強するよりは少なくとも全員で同じレベルの同じ情報を共有する、これが審議する基本やと思いますから。それと期限を切ることによって、どちらにしろ早く結論を出したほうがええんちゃうんかなと思いますんで。是非、期限を切ってやっていただきたいと。

委員長 ただ今二つの意見が出ましたけれども、その他の委員の皆様いかがでしょうか。まあ、勉強しましょうと。資料を共有しましょうと、いうことについては皆様の合意を得ているというふうに思いますが。期限を切ってやるということと、期限はいらないのではないかということで、二つのご意見があるようですが、いかがでしょうか。

とりまとめのほうさせていただきたいと思いますが。浦野委員。

浦野委員 平成22年3月までということで法律もありますので、急ぐことはないですけれども、期限はとりあえずは9月議会を目処にということでしたほうが相手様にも礼儀がありますので、と思います。

委員長 そのほかにご発言のない委員さん、なにかございますでしょうか。辻委員。

辻委員 発言しやへんだら、今の浦野さんの意見でええ、そういうふうな感じでええということでもわしてもらいます。

委員長 はい、わかりました。期限はやはり相手様もあることですので、一定期限を設けてしたほうがいいのではないかというご意見ですが、そのご意見が多いようですので、それでは9月議会を一応の目処といたしまして今後、休会中にこれらについての勉強会などをさせていただき、そして資料の共有をしながら議員お一人おひとりが判断できるような土壌をつくったうえで、今後、この問題をどのように受け止めるのかということの協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
辻委員。

辻委員 同じ土俵というのがわかりますけどね。ただ、以前から関わっておられた議員さんは、色んなことある程度されて知っておられるなかでね、初歩的からせんことには、というなかで同じ土俵に乗せてもろたらやっぱりちょっと具合悪いので。そのへん議長の方で色々お計らいをお願いしたいということで、これだけ要望だけさせていただきます。合併の基本的なことわからないものが。そういう意味。だから同じ土俵というのは。土俵に乗せてもらうまでよろしくお願ひしたいということです。

委員長 辻委員のご心配はよくわかりますけれども。多分、西谷委員のおっしゃってるのはそういう意味ではなくて、やはりこれまでの流れであるとか色んなことを新人の議員さん皆さんにも知っていただいて勉強していただいたうえで、色々、今後検討していくうえにおいて一定の知識を持ったうえで皆でそういう協議っていうんですか、意見をお聞きしようということであろうかと思ひますので、その辺につきしては、もちろん配慮させていただいて新人の議員さんたちで、幸いだけ今の私どもの議会事務局長がその合併協議に入ったときの企画財政課の課長で責任をもって事務を行っていたという立場にありましたので、たまたまそういうポジションの方が局長も務めているということもありまして、勉強す

るには色々しやすい環境にもあるかなというふうに思っておりますので、今後はそういう形で皆さんにも色々勉強していただき、資料が必要であるなら資料提供などもするなかで色々な知識を得ていただく、そして先ほど申されました合併特例法が改正されてるなかでの枠組み、状況です、そういった新たに改正になったものも勉強しながら新人の議員さんも、そして我々も同じ土俵で、今後意見が交換しあえるような環境をつくっていくと、いう形で進めていきたいというふうに思いますので、委員皆様にはご理解いただきたいと思えます。

そしたらこの件につきましては、今とりまとめをさせていただきますような形で進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは斑鳩町との合併協議推進を求める意見書、安堵町議会からいただきました件につきましては終わらせていただきます。

次に、2. その他について、委員さんの方からなにかございませんでしょうか。

(な し)

委員長

ないようでしたら、前回の議会運営委員会で本日議員発議の意見書の提案が2件あるとご報告をさせていただいております。その内容につきまして、委員皆様にも色々なご意見をいただきましたなかで更に精査をされ色々な資料を取り寄せまったく新たな文章で提案がされるということ、付け加えさせていただいておきたいと思えます。

ほかに質疑、ご意見もないようですので、その他についても以上をもちまして終わらせていただきます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会と致します。

どうもご苦労さまでございました。

(午前 9時26分 閉会)